

# 環境情報専門委員会レポート

## 製品環境法規制セミナー

「各国の製品含有化学物質に関する法規制の解説および対応について」

### セミナー開催報告

2021年11月25日(木)に、(一社)東京環境経営研究所の松浦徹也理事長をお招きして、「各国の製品含有化学物質に関する法規制の解説および対応について」と題したセミナーを開催しました。

初代環境部会委員を勤めていただいていたご縁があり、2019年11月に実施いただいた講演(RoHS/REACH/TSCAの実務及び管理等について～求められる効率的企業対応～)が好評で、参加者からの再度開催の要望を多数お受けていたことから、再び松浦先生にご講演を依頼し、快諾していただきました。

本セミナーでは、EUをはじめ、アメリカや中国等、各国における環境規制法(RoHS指令、REACH規則、SCIP、TSCA(PBT)など)の最新動向を解説し、半導体製造装置企業として順守すべき法規制の本質を説明いただきました。

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインウェブセミナーの方式にて開催いたしました。当初は参加者定員を100名で募集しましたが、最終的には113名の方に参加いただき、環境情報専門委員会委員および事務局を加えると合計132名での開催となりました。

#### 1. セミナー概要

セミナーでは、以下の内容を説明いただきました。

##### 1) 基礎編

- ① 基礎的事項の整理
- ② EUの仕組み

##### 2) REACH規則

- ① 物質の登録義務
- ② 認可と制限の義務
- ③ 成形品の義務
- ④ SCIPデータベース登録

##### 3) RoHS(II)指令

- ① 基本的要求事項
- ② 順法情報(CEマーキングの概要)

#### 4) Q&Aのために

EUでのプラスチックに関連する動き、TSCA、CEPA（カナダ環境保護法）、中国RoHS等に関する最新動向

## 2. セミナー当日の様子

基礎編ではEU法はじめ、アメリカや中国における法体系を説明いただきました。EUでの持続可能な成長戦略であるグリーンディールについても解説いただき、電気電子業界に関連する動き（製品の長寿命化、廃棄物の回収処理、包装、プラスチック等）について解説いただきました。

REACH規則では、要求事項の解説からCLS（SVHC）、認可対象物質、制限物質の最新状況やPFOAの制限、SCIPデータベース登録に関し、幅広く解説下さいました。

RoHS(II)指令でも、基本的な要求事項について丁寧に説明いただき、製品がRoHS適合していることを示すCEマーキングの技術文書作成規格であるBS EN IEC63000:2018と電機電子機器に関する含有化学物質の情報伝達規格であるIEC62474との関連等を解説いただきました。

最後のQ&Aは参加者からのご質問解説のために用意下さった資料であり、TSCA PBT5物質の規制状況等を解説いただきました。

以上、予定では質疑応答を含め講義の時間は2時間としておりましたが、参加の皆様から10問以上に及ぶ多数のご質問をいただき、松浦先生には全てのご質問に回答いただきましたこともあり、予定終了時間を超過しての盛況なセミナーとなりました。

ご質問は、先述しましたTSCA規制の状況や、RoHS(II)指令の将来的な規制の方向性等、今後の動向に関するものが多い傾向にありました。先を見据えた対応準備への関心の高さをうかがい知ることができました。

TM  
Our Common Future

主催：(一社)日本半導体製造装置協会  
環境情報専門委員会

各国の製品含有化学物質に関する  
法規制の解説および対応について

(一社)東京環境経営研究所  
松浦技術士事務所  
松浦 徹也  
<https://www.tkk-lab.jp/>  
info@tkk-lab.jp

2021.11.25 当説明内容は発表者の知見、認識に基づいてのものであり、特定の会社、公式機関の見解等を代弁するものではありません。法規制の解釈は必ず原文を参照してください。

Copyright © Matsuura Tetsuya 2021 All right reserved 1

図1 セミナー資料表紙

### 3. アンケート結果

セミナー終了後、アンケートを WEB 経由で実施しました。多数の参加者の方々にご回答いただき、ありがとうございました。本セミナーのご感想や今後のご希望等、丁寧に記載いただいた内容も多く、感謝申し上げます。

一部ではありますが、アンケートの集計結果を以下に示します。

#### 1) セミナーに関して

##### Q1) 本日のセミナーは参考になりましたか？

① 基礎編	参考になった+まあ参考になった	97%
② REACH 規則	参考になった+まあ参考になった	94%
③ RoHS(II)指令	参考になった+まあ参考になった	96%
④ Q&A のために	参考になった+まあ参考になった	87%

このように、ほとんどの方にとって参考になったという高評価をいただきました。

##### Q2) セミナーに関するご感想、ご要望

代表的なご感想、ご要望を以下に示します。

###### ① ご感想

- ・内容は最新の情報を盛り込んだ内容であり、大変濃かったと思う。
- ・法令の項建て・体系、変更・追加について、解説の流れも非常に分かりやすく説明頂いたと思う。
- ・貴重な機会をご用意いただき感謝申し上げます。

###### ② ご要望

- ・最新の情報を知りたく、定期的な開催を希望する。
- ・日々更新される法規制について、セミナーで広く説明して頂けると幸甚。
- ・実務の観点で、もう少し分けし、深いお話で時間を割くと、更に付加価値が高まると思う。
- ・最新の法令改訂の内容や影響の部分を掘り下げた実務に寄り添った内容を盛り込んで頂けるとなお良い。
- ・もう少し時間をかけてわかりやすくお願いしたい。
- ・今回のセミナーを難しく感じたため、初心者向けにさらに噛み砕いた”製品環境基礎編”があると嬉しい。

いただいたご感想に関しましては、今回のセミナーの企画意図をご理解いただき、有難く感じています。

ご要望に関しても、真摯に受け止めております。松浦先生には約 120 頁のスライドをご用意いただき、休憩も挟んで 2 時間という時間設定の中、駆け足でご説明いただいたところがありましたので、次回企画時には改善したいと思います。

また、基礎的な説明を聞きたいとのご要望も多数いただいております。本委員会では、今回の製品環境法規制セミナーの他に、毎年JVIA（（一社）日本真空工業会）と合同で環境セミナーを開催しておりますので、そちらを含め対応を考えていきたいと思っております。

## 2) 環境情報専門委員会掲載の「環境関連情報」について

環境情報専門委員会がSEAJのWEBに掲載している環境関連の情報活用について、皆様からご意見をいただきました。

「環境関連情報」の利用については、61%の方々が、利用していない／掲載を知らないという結果でした。前回2月のセミナーアンケートでも同じような傾向であり、会員企業各社やその担当者に対して情報が行き届いていないことを改めて認識いたしました。

一方、利用されている方からの調査結果では、「製品の環境対応」「社内の環境対応」「環境教育」の順で役に立ったとの回答をいただいております。

今後も、認知度をあげるべく、「環境関連情報」について、会員企業のお役に立てる情報を継続して発信し、周知していくことが必要だと感じました。

環境情報専門委員会

TOP > 部会・活動紹介 > 環境部会 > 環境情報専門委員会

部会・活動紹介

環境部会

環境部会 トップページ

環境情報専門委員会

エネルギー効率利用専門委員会

EMC・安全法規制専門委員会

技術部会

安全・サポート部会

その他委員会・プロジェクト

環境情報専門委員会 お知らせ一覧 ▶

※「NEWS FLASH」につきまして

日付	内容
2021/12/13	REACH規則AnnexXVII（制限）の修正に関する官報公布（AnnexXVII（制限）を修正する官報（EU）2021/2030が公布された。）
2021/12/13	RoHS指令除外に関する官報公布（付属書IV エントリ45の除外追加に関する官報（EU）2021/1980が公布された。）
2021/12/13	RoHS指令除外に関する官報公布（付属書IV エントリ46の除外追加に関する官報（EU）2021/1979が公布された。）
2021/12/13	RoHS指令除外に関する官報公布（付属書IV エントリ47の除外追加に関する官報（EU）2021/1978が公布された。）
2021/11/15	アメリカ EPAがPIP(3:1)に対する禁止の適用時期を延長する改正案を発表

図2 環境関連情報画面（一例）

今回もオンラインウェブセミナー方式での開催となり、質疑応答も多数行われましたが、講師と参加者がお互いの表情を確認しながら対話ができる会場方式で再開できる日が早く訪れることを願ってやみません。

今後とも会員企業皆様のご意見、ご要望を基に、セミナー等を企画したいと考えています。ご意見・ご要望などがございましたら、SEAJ事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

以上